

愛媛労働局発表

令和3年4月9日

報道関係者 各位

【照会先】

【担当】

愛媛労働局雇用環境・均等室

室長 平井 千恵子

監理官 石川 三四郎

電話 089-935-5222

FAX 089-935-5210

「令和3年度 労働行政運営方針」を策定しました

ーコロナ禍に対応した取組を実施ー

愛媛労働局（局長 瀧原章夫）は、「令和3年度 労働行政運営方針」を策定しました。

この労働行政運営方針は、地域の皆様に、広く愛媛労働局の行政内容をご理解いただくための資料として、位置付けているものです。

令和3年度におきましては、コロナ禍に対応しながら、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

これからも、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

◎愛媛労働局の最重点課題と取組

○ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

○ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

【添付資料】

・ 令和3年度 労働行政運営方針